

## 第2章 基本的な方針と具体的な取組み

### 1. 目指す将来像

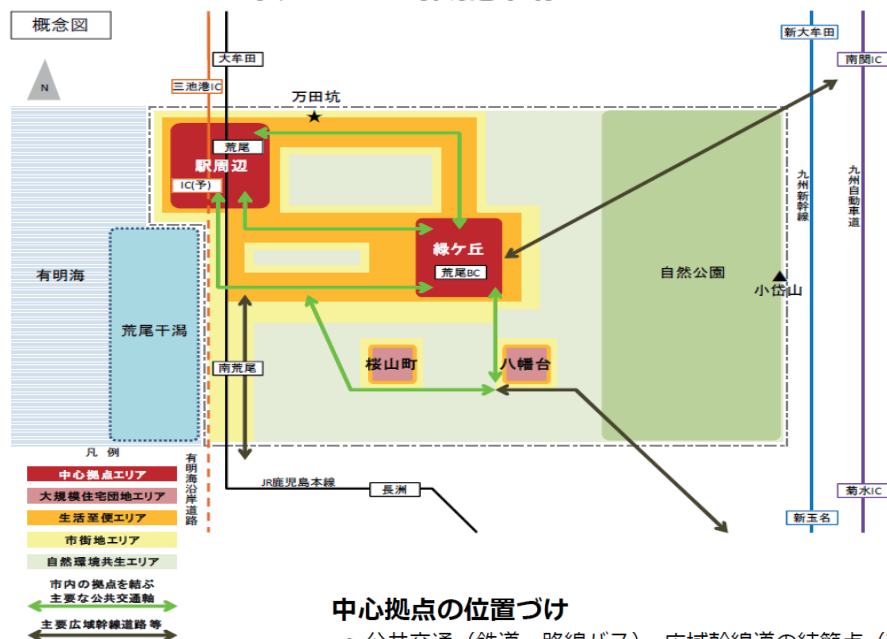
#### まちづくりの方向性（荒尾市立地適正化計画）との連携

2017年（平成29年）3月に策定した荒尾市立地適正化計画では、今後加速度的に進行する人口減少・少子高齢化にしなやかに対応し、将来にわたって地域の活力を維持するための目指すべき都市像として「スマートコンパクトシティあらお」を掲げている。当該計画においては、日常生活の圏域を超えて広域利用される高次都市機能や生活関連機能の立地集積を図る地域として、「JR荒尾駅周辺」と「緑ヶ丘地区周辺」の2つの中心拠点を「都市機能誘導区域」、日常生活に密接に関連する生活関連機能が集積するエリアとして、「桜山団地周辺」と「八幡台団地周辺」を「居住誘導区域」に設定しており、都市機能誘導区域や居住誘導区域を結ぶ主要な公共交通軸と、それを補完する公共交通路線等による公共交通ネットワークの維持・強化により、人口減少が進行する中においても、誰もが快適に安心して暮らせる都市をつくることとしている。

#### スマートコンパクトシティあらお

人口減少、少子高齢化にしなやかに対応し、  
将来にわたって活力ある荒尾を維持する「人幸増加都市」

#### 将来都市構造のイメージ（概念図）



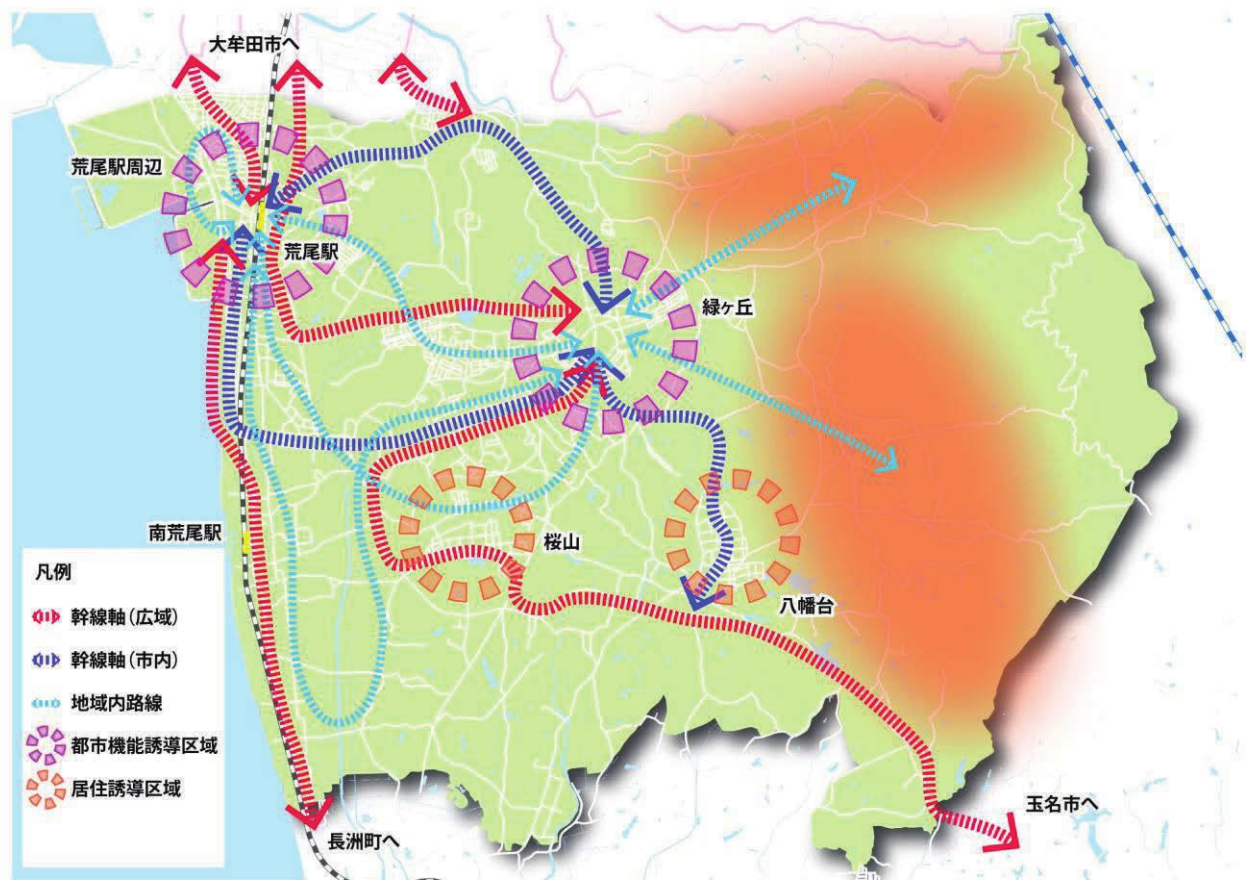
#### 中心拠点の位置づけ

- 公共交通（鉄道、路線バス）、広域幹線道の結節点（市内外への移動の拠点）
- 都市を特徴づける多様な都市機能・都市活動が集積する「都市の顔」
- 高次都市機能、生活関連機能が集積する最も生活利便性が高い居住地

## 目指す将来像

前述する問題点・課題を解決するため、本市における公共交通網の維持・形成に向けた将来像を以下のとおり設定する。

**都市のコンパクト化と連携した持続可能な公共交通ネットワークを構築し、高齢者等の社会参画を促すことで、交流による地域の活力を生み出すとともに、ゆとりある健康的なライフスタイルを提供する「人幸増加」のまちづくり**



## 2. 計画の全体像

### 目指す将来像

都市のコンパクト化と連携した持続可能な公共交通ネットワークを構築し、高齢者等の社会参画を促すことで、交流による地域の活力を生み出すとともに、ゆとりある健康的なライフスタイルを提供する「人幸増加」のまちづくり

#### 移動等に関する地域の現状・課題

高齢化の進行による交通弱者の増加

高齢者の活発な移動

公共交通利用者数の減少

若年層における路線バス利用の低迷

#### 公共交通の現状・課題

移動ニーズと公共交通網・ダイヤの不一致

市域をまたぐ広域的な連携の必要性

利用の低迷する非効率な路線の存在

#### 基本的な方針と計画の目標

##### 基本的な方針 1

市内の移動ニーズに対応した利便性の高い公共交通網の構築

##### 基本的な方針 2

広域的な移動ニーズに対応した隣接市町との連携による円滑な動線の確保

##### 基本的な方針 3

公共交通の新たな利用者の獲得とリピーターの確保

##### 基本的な方針 4

効率的で持続可能な公共交通事業の運営

## 荒尾市のまちづくりの方向性（荒尾市立地適正化計画）

連携

### スマートコンパクトシティあらお

人口減少、少子高齢化にシなやかに対応し、将来にわたって活力ある荒尾を維持する「人幸増加都市」

## 具体的な施策

### 数値目標

現状

▶ 2022 年度末

路線バス・乗合タクシーの  
人口カバー率

81%

85%

65 歳以上の市民の  
公共交通満足度

17%

35%

1-① 高齢者等の市内の移動実態に合った公共交通網の編成

1-② 公共交通軸の明確化と乗継環境の改善

### 数値目標

現状

▶ 2022 年度末

路線バス利用者数  
西鉄バス大牟田(株)

461,022 人

461,022 人

路線バスの運行便数（平日）  
西鉄バス大牟田(株)

81 便/日

81 便/日

JR 荒尾駅乗車人員  
（現状値は 2017 年度）

1,172 人/日

1,500 人/日

荒尾駅—大牟田駅間の  
鉄道本数（平日）

90 本/日

90 本/日

2-① 市域を越えた日常的な移動実態に合った動線の確保

2-② 市域を越えた観光周遊を支える動線の確保

2-③ 異なる交通事業者を結ぶ分かりやすい情報発信

### 数値目標

現状

▶ 2022 年度末

路線バス利用者数  
産交バス(株)市内路線

222,627 人

238,000 人

乗合タクシー利用者数

7,706 人

10,000 人

直近 1 年間で路線バスを  
利用した市民の割合

--

40%

3-① 高校生や高齢者等の公共交通利用への転換

3-② 観光来訪者の移動実態に合わせた鉄道駅と市内観光施設のアクセス性の向上

3-③ 公共交通初心者にも分かりやすい情報発信と利用促進

### 数値目標

現状

▶ 2022 年度末

路線バス 1 便当たり  
乗車人数  
産交バス(株)市内路線

7.0 人

7.5 人

4-① 運行の効率化と経営資源の確保

### 3. 基本的な方針と具体的な取組み

目指す将来像を実現するため、本市の公共交通網の維持・活性化に向け、4つの基本的な方針を設定し、具体的な取組みを推進する。

また、それぞれの基本的な方針ごとに数値目標を設定する。

#### 基本的な方針 1

##### 市内の移動ニーズに対応した利便性の高い公共交通網の構築

一人暮らし高齢者の増加や自動車運転免許の自主返納意向の状況などを踏まえ、高齢者などの交通弱者でも公共交通を使って移動しやすい路線・待合環境を整備するとともに、南新地地区のまちづくりや荒尾市民病院の新病院建設なども見据え、買い物をはじめ、健康づくり活動や娯楽などの活動的な移動（社会参画）に合わせた、市内の移動ニーズに対応した利便性の高い公共交通網を構築する。

数値目標	現状	2022 年度末
路線バス・乗合タクシーの人口カバー率	81%	85%
設定根拠	一人暮らし高齢者が多い地域を中心に、移動ニーズに対応した路線に見直した場合の人口カバー率。	
65 歳以上の市民の公共交通満足度	17%	35%
設定根拠	自動車運転免許の自主返納意向が高くなる 65 歳以上の高齢者の利便性に関する満足度を倍増。	

## 基本的な方針 1

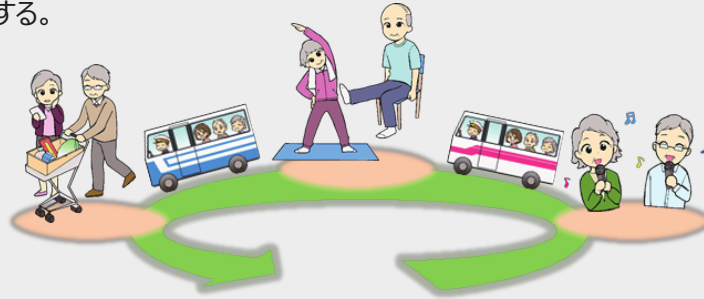
## 市内の移動ニーズに対応した利便性の高い公共交通網の構築

### 具体的な施策

#### 1-① 高齢者等の市内の移動実態に合った公共交通網の編成

### 施策の概要

買い物をはじめ、サークル活動等の娯楽・イベント参加など、活動的な目的のための外出頻度が高いことから、高齢者等が自家用車に頼らず外出できるよう、移動実態に合ったバス路線網を編成する。



事務事業①	高齢者等の活動拠点へのアクセス強化				
事業内容	高齢者等の活発な移動に対応するよう、活動拠点への乗入れや、施設付近へのバス停の設置、活動時間に合わせたダイヤの調整など、アクセスの強化を検討する。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34
事務事業②	人口集積地への路線バスの乗入れ				
事業内容	一人暮らし高齢者の増加を見据え、高齢化率が高い地域などにおいて、自宅からバス停までの距離を短縮できるよう、人口集積地付近への経路の見直しを検討する。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 対象地域検討	H31 実施	H32	H33	H34
事務事業③	乗合タクシーの乗入れ施設拡大				
事業内容	交通事業者への影響も踏まえながら、通院の利便性向上のため、二次医療機関であり、高度医療を提供する荒尾市民病院への乗合タクシーの乗入れを検討する。				
実施主体	荒尾市タクシー協会、荒尾市				
実施時期	H30 実施	H31	H32 利用状況検証	H33	H34
事務事業④	乗合タクシーの運行時間拡大				
事業内容	外出機会の拡大を図るため、日照時間が長い夏季限定で、乗合タクシーの最終便を増便し、運行時間を延長する。				
実施主体	荒尾市タクシー協会、荒尾市				
実施時期	H30 実施	H31	H32 利用状況検証	H33	H34

具体的な施策	1-② 公共交通軸の明確化と乗継環境の改善
施策の概要	まちづくりと連携しながら、JR 荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区周辺の 2 つの都市機能誘導区域を結ぶ公共交通軸を構築し、充実させることで、居住誘導区域の利便性を高めるとともに、接続の改善と、バス停上屋やベンチなどの待合環境の整備により、乗継ぎに対する抵抗感を減らし、市内全域のネットワーク化を図る。

事務事業①	都市機能誘導区域を結ぶバス路線の充実				
事業内容	JR 荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区周辺の 2 つの都市機能誘導区域を結び運行している産交バス「倉掛線」「グリーンランド線」「八幡台線」、西鉄バス大牟田「グリーンランド線」を中心に、公共交通軸としてのバス路線の充実を図る。				
実施主体	産交バス(株)、西鉄バス大牟田(株)、荒尾市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34
事務事業②	待合環境の整備				
事業内容	待合環境を整備するため、既存のバス停上屋などの修繕等を行うとともに、乗継拠点や利用者が多いバス停を中心に、上屋などの整備を検討する。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 整備方針検討	H31 順次実施	H32	H33	H34

## 基本的な方針 2

### 広域的な移動ニーズに対応した隣接市町との連携による円滑な動線の確保

生活圏を一体とするものの、県や交通事業者が異なる大牟田市をはじめ、近隣市町と協力し、交通事業者同士の連携を図りながら、生活関連施設や市域を越えて一体的に存在する観光施設などを結びつけることで、市域を越えても円滑な移動ができるよう、広域的な生活動線や観光周遊動線を確保する。

数値目標	現状	2022 年度末
<b>路線バス利用者数</b> 西鉄バス大牟田(株)	461,022 人	461,022 人
<b>設定根拠</b>	本市と大牟田市を結ぶ主要路線である「西鉄バス大牟田市内線（2 番系統・4 番系統）」、「西鉄バスグリーンランド線」の利用者数の減少傾向に歯止めをかけることで路線の維持を図る。	
<b>路線バスの運行便数（平日）</b> 西鉄バス大牟田(株)	81 便/日	81 便/日
<b>設定根拠</b>	市民の移動手段を確保するため、本市と大牟田市を結ぶ主要路線である「西鉄バス大牟田市内線（2 番系統・4 番系統）」、「西鉄バスグリーンランド線」の運行便数の維持に努める。	
<b>JR 荒尾駅乗車人員</b> (現状値は 2017 年度)	1,172 人/日	1,500 人/日
<b>設定根拠</b>	本市と大牟田市を結ぶ鉄道本数の維持・充実を図るとともに、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における鉄道駅のバリアフリー化の基準（1 日当たりの平均的な利用者数が 3,000 人以上）に合致するよう、利用者数の増加を図る。	
<b>荒尾駅—大牟田駅間の</b> <b>鉄道本数（平日）</b>	90 本/日	90 本/日
<b>設定根拠</b>	市民の移動手段を確保するため、本市と大牟田市を結ぶ鉄道本数の維持を図る。	



## 基本的な方針 2

## 広域的な移動ニーズに対応した隣接市町との連携による円滑な動線の確保

### 具体的な施策

#### 2-①市域を越えた日常的な移動実態に合った動線の確保

### 施策の概要

生活圏を一体とし、買い物などを目的とした移動が多く見られるものの、市域を越え県やバス事業者が異なる大牟田市などへ、高齢者等が自家用車に頼らず外出ができるよう、日常的な生活動線に対応した公共交通網を確保する。



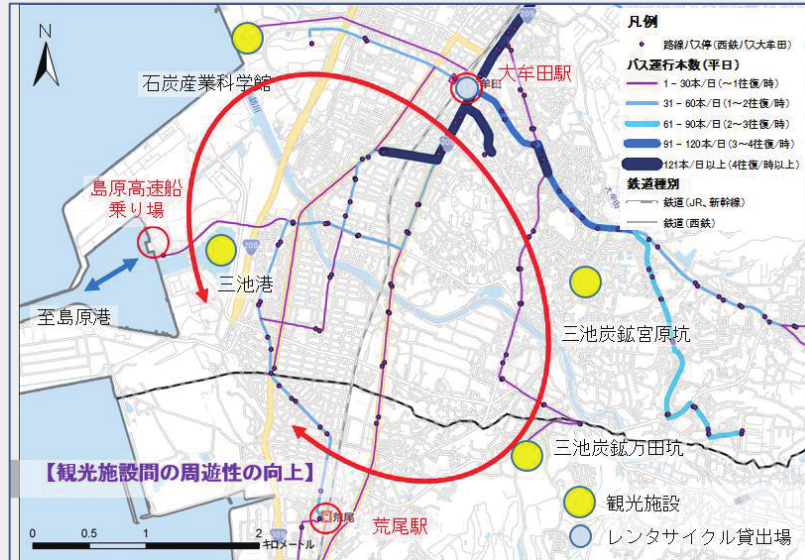
事務事業①	乗継拠点における接続の改善				
事業内容	大牟田市方面へ運行する路線バスとの乗継拠点である JR 荒尾駅や倉掛バス停をはじめ、南関町や長洲町を運行する乗合タクシーとの乗継地点など、異なる事業者が運行する路線バス同士の接続改善や待合環境の整備、鉄道や乗合タクシー等の異なる交通モードとの接続改善や待合環境の改善を行うことで、利便性の向上を図る。				
実施主体	産交バス(株)、西鉄バス大牟田(株)、荒尾市、大牟田市				
実施時期	H30 検討・順次実施 (接続改善) 整備方針検討(待 合環境改善)	H31 順次実施	H32	H33	H34
事務事業②	市外商業施設等へのアクセス強化検討				
事業内容	高校生の休日の移動実態が多く見られる大牟田市内の商業施設等に対して、費用対効果や市内商業施設への影響も踏まえながら、公共交通によるアクセスの強化を検討する。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市、大牟田市				
実施時期	H30 検討	H31 方針決定	H32	H33	H34

具体的な施策

2-② 市域を越えた観光周遊を支える動線の確保

施策の概要

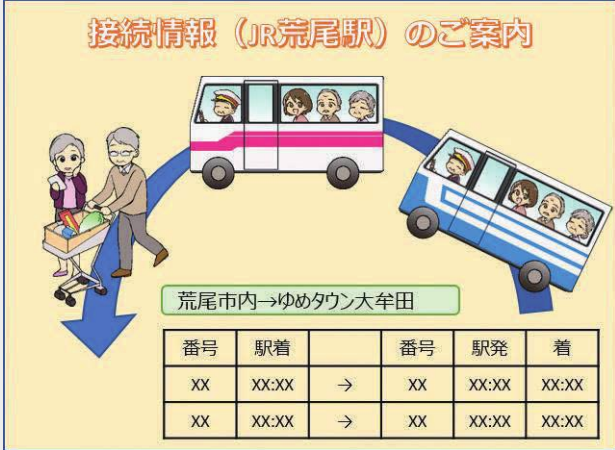
観光来訪者が、世界遺産関連施設など、市域を越えて大牟田市と一体的に存在する観光資源を周遊できるよう、様々な交通モードを活用し、移動手段を確保する。




事務事業①	周遊観光に対応した移動手段の確保				
事業内容	大牟田市にまたがる世界遺産関連施設の周遊性を高め、観光施設としての魅力を高めるため、路線バスやタクシーなどの様々な交通モードを活用し、周遊観光に対応した移動手段を確保する。				
実施主体	産交バス(株)、西鉄バス大牟田(株)、荒尾市タクシー協会、大牟田タクシー協会、荒尾市、大牟田市				
実施時期	H30 検討	H31 順次実施	H32	H33	H34

**具体的な施策** 2-③ 異なる交通事業者を結ぶ分かりやすい情報発信

**施策の概要** 隣接する大牟田市とは、生活圈を一体とするものの、県や運行する交通事業者が異なっており、一体的なサービスの提供ができていないという課題があるため、両市をはじめ、JR九州(株)、産交バス(株)、西鉄バス大牟田(株)の関係交通事業者で連携し、利便性の向上を図るとともに、分かりやすい情報発信により利用促進を行う。



番号	駅着		番号	駅発	着
XX	XX:XX	→	XX	XX:XX	XX:XX
XX	XX:XX	→	XX	XX:XX	XX:XX



<b>事務事業①</b>	<b>異なる交通事業者間の乗継ぎに関する情報発信の強化</b>				
事業内容	JR九州(株)が運行する鉄道の時刻表や、産交バス(株)や西鉄バス大牟田(株)が運行する路線バスの時刻表等の情報を集約し、JR荒尾駅や倉掛バス停などの乗継拠点における接続状況を分かりやすくまとめたチラシなどのツールを作成し、商業施設等での配布などにより発信する。				
実施主体	JR九州(株)、産交バス(株)、西鉄バス大牟田(株)、荒尾市、大牟田市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34
<b>事務事業②</b>	<b>FM たんこなどを活用した情報発信の実施</b>				
事業内容	FM たんこなどを活用し、公共交通に関する情報発信を広域的に実施する。				
実施主体	荒尾市、大牟田市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34

### 基本的な方針 3

#### 公共交通の新たな利用者の獲得とリピーターの確保

公共交通利用者の減少に歯止めをかけるため、新たな利用者として、自動車運転免許の自主返納を検討し始める世代や高校生、市内を訪れる観光来訪者をターゲットとし、移動実態を踏まえた利用促進を行う。また、情報提供方法の見直しにより公共交通の分かりにくさを改善し、新たな利用者にとっても利用しやすい環境を整えるとともに、定期的な利用を促すことで、移動手段としての公共交通利用の定着を図る。

数値目標	現状	2022 年度末
路線バス利用者数 産交バス(株)市内路線	222,627 人	230,000 人
設定根拠	モビリティマネジメントの実施等により、300 人程度が 1 人当たり週 1 回（年間 50 回）程度増加を見込む（約 7%増加）。	
乗合タクシー利用者数	7,706 人	10,000 人
設定根拠	利用促進により、新規利用登録者 50 人程度が 1 人当たり週 1 回（年間 50 回）程度増加を見込む（約 30%増加）。	
直近 1 年間で路線バスを 利用した市民の割合	—	40%
設定根拠	自動車運転免許の自主返納に備え、公共交通利用に慣れるための利用やイベントに合わせた利用などの増加。	

### 基本的な方針 3

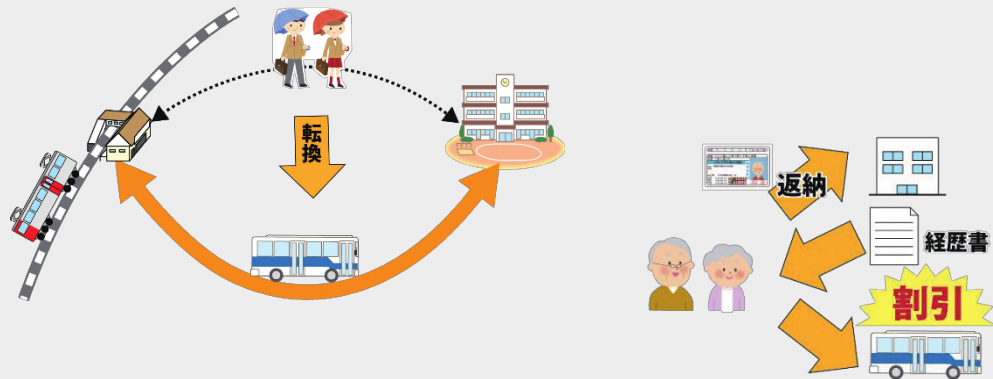
### 公共交通の新たな利用者の獲得とリピーターの確保

#### 具体的な施策

#### 3-① 高校生や高齢者等の公共交通利用への転換

通学をはじめ、休日においても活発な移動が見られるものの、移動手段が限られている高校生や、自動車運転免許の自主返納を検討している高齢者等に対し、ニーズを捉えたダイヤ編成や利用促進により、公共交通利用への転換を図る。

#### 施策の概要



事務事業①	南荒尾駅と市内各高校のアクセス強化検討				
事業内容	鉄道を利用して本市内の高校に通学する高校生を中心に、雨天時などの公共交通利用への転換を図るため、費用対効果などを踏まえながら、「清里線」の通学時間帯の利便性向上を検討する。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32 利用状況検証	H33	H34
事務事業②	免許返納者割引乗車証の発行				
事業内容	自動車運転免許を自主返納した方が路線バスを利用しやすくするため、免許返納者割引乗車証を発行し、運賃の割引を継続して実施する。				
実施主体	産交バス(株)				
実施時期	H30 実施	H31	H32	H33	H34
事務事業③	健康づくり活動や交通安全講習会等に合わせたモビリティマネジメントの実施				
事業内容	高齢者等の主な活動拠点となっている施設において、健康づくり活動や文化活動への参加者や交通安全講習会への参加者など、対象者を絞り、個別の生活実態に合わせた公共交通の利用スタイルを提案するモビリティマネジメントを行うことで、公共交通の新たな利用者を獲得する。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34

具体的な施策	3-② 観光来訪者の移動実態に合わせた鉄道駅と市内観光施設のアクセス性の向上
施策の概要	<p>グリーンランドや万田坑、荒尾干潟などの豊富な観光資源を活かし、市外をはじめ海外からの観光来訪者にも利用しやすいよう、JR 荒尾駅や JR 南荒尾駅を起点とした公共交通網を活用し、情報発信を強化することで、公共交通への転換を図る。</p>

事務事業①	JR 荒尾駅・JR 南荒尾駅における観光来訪者に向けた情報発信の強化				
事業内容	市内観光施設へ向かう路線バスが乗り入れている JR 荒尾駅や、荒尾干潟に隣接する JR 南荒尾駅において、路線バスなどへの乗継ぎに関する情報発信を強化することで、本市を初めて訪れる観光来訪者にとっても分かりやすい案内を行う。				
実施主体	JR 九州(株)、産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34
事務事業②	ラッピングバスの運行				
事業内容	観光来訪者が迷わずに路線バスなどを利用できるようにするため、行き先等がひと目で分かるよう、観光施設を経由する路線を運行する路線バスに、観光施設の写真などをデザインしたラッピングを施す。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34

具体的な施策	3-③ 公共交通初心者にも分かりやすい情報発信と利用促進
施策の概要	<p>路線バスの「行き先や運賃の分かりにくさ」を解消するとともに、高齢者の日常的な利用に加え、子ども連れの休日利用など、若い世代にとっても公共交通を使って移動することの楽しみを啓発することで、利用を促進し、ライフスタイルとしての定着を図る。</p> 

事務事業①	公共交通マップの作成・配布				
事業内容	市内を運行する全ての路線及び乗合タクシーの運行区域を集約した地図や、主要バス停の時刻表や乗継情報をまとめた公共交通マップを作成し、市中心部の主要商業施設や病院、公共施設などで配布する。併せて、自宅近くのバス停の場所や、自宅付近を運行する路線が分からないという課題を解決するため、地区ごとに、バス停の位置や時刻表などの情報とともに、利用目的に応じカスタマイズできるような時刻表を記載した公共交通マップを作成し、全戸配布により周知を図る。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34
事務事業②	ラッピングバスの運行【再掲】				
事業内容	高齢者等にとっても行き先がひと目で分かるようにするとともに、路線バスを使って移動する楽しみを伝えることで利用を促すため、主要路線バスを中心に、沿線施設の写真やマスコットキャラクターのイラストなどをデザインしたラッピングを施す。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34

事務事業③	広報紙やホームページ等での啓発				
事業内容	利用促進に関する情報をはじめ、公共交通の現状や取組の状況などのあらゆる情報を、機会を捉えて市広報紙や市ホームページ等で発信し、啓発を行う。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 実施	H31	H32	H33	H34
事務事業④	あらおシティモールにおける定期券等の販売				
事業内容	路線バスの拠点であるバスセンターに隣接するあらおシティモールにおいて、産交バス(株)の定期券(くまモンのICカード)等を販売することで、利便性の向上を図るとともに、定期的な利用を促す。				
実施主体	産交バス(株)				
実施時期	H30 実施	H31	H32	H33	H34



## 基本的な方針 4

### 効率的で持続可能な公共交通事業の運営

バス車両やバス運転士などの経営資源に限られる中、公共交通事業を持続可能なものにするため、利用の低迷する路線について見直しを図るとともに、移動実態やニーズを踏まえ、経営資源を効果的に配分し、利便性を最大限に確保しながら、効率的な運行を図る。また、利便性向上のための施策の実施に当たっては、トリガー制度（事前に事業継続に必要な目標利用者数を設定・公表し、それを下回った場合には事業の中止を検討すること）の導入を基本とする。

数値目標	現状	2022 年度末
路線バス 1 便当たり乗車人数 産交バス(株)市内路線	7.0 人	7.5 人
設定根拠	移動実態やニーズに合わせた効率的な運行を行うため、便数を概ね維持しながら、利用者数の増加を図る。（年間総利用者数／年間総運行便数）	

## 基本的な方針 4

## 効率的で持続可能な公共交通事業の運営

具体的な施策	4-① 運行の効率化と経営資源の確保
施策の概要	路線バスの運転士不足やバス車両の老朽化など、交通事業者の経営資源に限られる中、多様化する利用者のニーズに対応していくため、利用が低迷する路線をはじめ、移動ニーズに合致していない路線を見直すことで、運行の効率化を図る。併せて、電気自動車などの次世代自動車を含むバス車両の更新などにより経営資源の確保を図るとともに、人口減少時代に合った最適なモビリティ関連サービスについての検討を行う。

事務事業①	利用が低迷する路線等の見直し				
事業内容	利用が低迷している倉掛線（北口経由）や八幡台線（バスセンター発着）、グリーンランド線、長洲港線をはじめ、運行が非効率となっている長洲玉名線について、運行水準の見直しを検討する。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 検討・実施	H31	H32	H33	H34
事務事業②	バス車両の更新によるバリアフリー化の推進				
事業内容	高齢者等が利用しやすいよう、補助金等を活用しながらバス車両のバリアフリー化を図る。				
実施主体	産交バス(株)、荒尾市				
実施時期	H30 整備方針検討	H31 順次実施	H32	H33	H34

## 第3章 計画の推進と評価

### 1. 計画の推進体制

本計画は、改正地域公共交通活性化再生法及び交通政策基本法の趣旨に鑑み、計画の策定主体である本市を中心に、荒尾市地域公共交通活性化協議会の構成員である交通事業者、地域住民、行政が一体となり、それぞれが主体性を発揮しながら、推進を図る。本計画に記載した施策の推進に当たり、それぞれの主体において主体的に実施する役割は以下のとおり。

事業主体	役割
荒尾市	関係者との密接な連絡調整 新規事業の企画・立案
交通事業者	旅客運送サービスの質の向上 利用状況等のデータの収集・分析及び荒尾市との共有 積極的な利用促進事業の実施
地域住民等	公共交通機関の積極的な利用 情報発信などの積極的な啓発活動の実施 地域等における要望等の取りまとめ
国・県	先進事例等の情報提供 行政及び交通事業者の人材育成 広域的な路線に関する自治体間の調整

#### 参考：関係法に記載された各主体に求められる役割

##### 【改正地域公共交通活性化再生法第4条】

- 国：情報の収集・整理・分析・提供、研究開発の推進、人材の養成・資質向上
- 都道府県：市町村の区域を超えた広域的な見地から、必要な助言その他の援助を行う。必要があると認めるときは、市町村と密接な連携を図りつつ主体的に地域公共交通の活性化及び再生に取り組む
- 市町村：関係者と相互に密接な連携を図りつつ主体的に地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組む
- 公共交通事業者等：旅客運送サービスの質の向上、地域公共交通の利用を容易にするための情報提供・充実

##### 【交通政策基本法第11条】

- 国民等：自ら取り組むことができる活動に主体的に取り組むよう努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する交通に関する施策に協力するよう努める

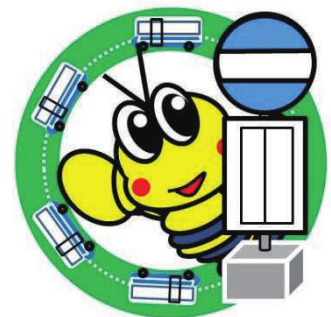
---

## 2. 達成状況の評価

本計画では、市民や交通事業者等の関係者と行政が、目的や目標を共有し、進行管理を行っていくため、基本的な方針ごとに数値目標を設定している。

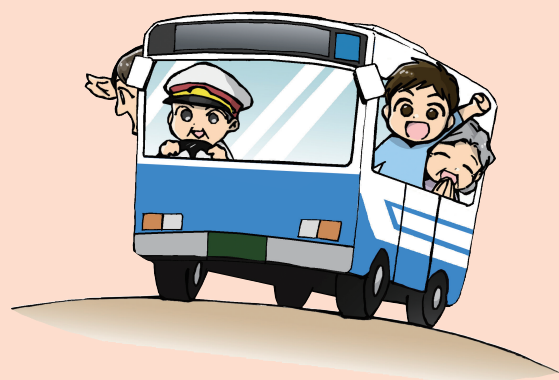
本計画の目標の達成状況については、具体的な施策の進捗状況を踏まえ、毎年度評価することとし、計画最終年度において、最終的な数値目標の評価を行うこととする。

毎年度の評価については、行政及び交通事業者を中心に、定期的に目標の達成状況を確認し、改善策を検討した上で、荒尾市地域公共交通活性化協議会において、協議を行うこととする。



## 【参考：協議の経過】

平成 29 年 5 月 24 日	第 1 回荒尾市地域公共交通活性化協議会	・ 荒尾市地域公共交通総合連携計画の総括について ・ 荒尾市地域公共交通網形成計画の策定スケジュール等について など
平成 29 年 6 月 28 日	第 2 回荒尾市地域公共交通活性化協議会	・ 地域公共交通の課題についての意見交換 ・ 移動実態等に関するアンケートの実施方針等について など
平成 29 年 7 月～11 月	移動実態や公共交通の利用実態に関する調査	・ 市民アンケート調査 (2,000 人) ・ 市内及び玉名市内の高校に通学する全生徒に対するアンケート調査 ・ 本市を訪れたことがある観光来訪者に対するアンケート調査 (Web) ・ 民生委員アンケート調査 ・ 市内路線バス (産交バス) 全便乗込みによる利用者聞き取り調査
平成 29 年 10 月 13 日	第 3 回荒尾市地域公共交通活性化協議会	・ アンケート等の調査結果及び公共交通に関する課題について など
平成 29 年 11 月 21 日	第 1 回大牟田・荒尾地域公共交通活性化合同協議会	・ 大牟田・荒尾市間の移動実態及び両市に共通する課題について など
平成 29 年 12 月 19 日	荒尾市行政経営会議	・ 荒尾市地域公共交通網形成計画(素案)について
平成 30 年 1 月 23 日	第 4 回荒尾市地域公共交通活性化協議会	・ 荒尾市地域公共交通網形成計画(素案)について
平成 30 年 1 月 31 日	荒尾市議会全員協議会	・ 荒尾市地域公共交通網形成計画(素案)について
平成 30 年 2 月 1 日～2 月 28 日	パブリックコメント	
平成 30 年 2 月 23 日	第 2 回大牟田・荒尾地域公共交通活性化合同協議会	・ 両市で連携して実施する具体的な施策について など
平成 30 年 3 月 20 日	第 5 回荒尾市地域公共交通活性化協議会	・ 荒尾市地域公共交通網形成計画(案)について など



## 荒尾市地域公共交通網形成計画

編集・発行

荒尾市 総務部 政策企画課

〒864-8686

熊本県荒尾市宮内出目390番地

<電話> 0968-63-1273

<URL> <http://www.city.arao.lg.jp/>